　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　交指第 632 号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成31年４月18日

　一般社団法人　埼玉県トラック協会

　　会長　鳥　居　　伸　雄　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県警察本部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　交通部交通指導課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市　川　　弘　明（公印省略）

　　　実勢速度の抑制による交通事故防止対策への協力について（依頼）

　平素、交通事故防止活動に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、平成31年３月末における県内の交通事故死者数は33人、前年同期比でマイナス22人と大きく減少しております。その内容について申し上げますと、速度超過を原因とする事故は、信号無視等の違反を原因とする事故よりも、死亡事故に繋がることが多く、車両の実勢速度を抑制していくことが、重大な交通事故を更に減少させていくための大きな課題と認識しております。

　そこで、県警察におきましては、交通死亡事故を一件でも減少させるため、速度違反の危険性や道路別の交通事故の特徴及び今後の取組み方針について「埼玉県警察速度管理指針」を策定し、埼玉県警察ホームページに掲示しております。

　つきましては、貴協会の加入協会員様に対し、機会を捉えて同指針を御参照いただき、実勢速度抑制の重要性等について御認識をいただければ幸いに存じます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【本件担当】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県警察本部交通部交通指導課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　取締企画　田嶋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：048（832）0110（内線5332）